

## BRIT 福岡・釜山大会で報告して

### 《BRIT 世界大会とは》

昨年(2019年)の11月13日から16日にかけて、福岡市と韓国・釜山の共同開催による BRIT 世界大会が開かれた。竹島問題などで日韓関係が冷却化するなかで、海を隔てた超広域経済圏を形成しつつある福岡と釜山での共同開催は、国家レベルでの対立・軋轢を乗り越えようとする気運を高める上でも、非常に意義深いものとなった。BRIT とは、“Border Regions in Transition” の略称であり、日本語に直せば、「移行期にある境界地域」となろう。これは、世界中の国境・境界研究者による国際学術会議のことであり、これまで国境を跨ぐ2カ国の都市2カ所で開催されてきており、今回の世界大会は、東アジア初の開催となった。筆者も共同研究員を務めるグローバル COE プログラム「境界研究の拠点形成」(拠点リーダー：岩下明裕北海道大学教授)、九州大学韓国研究センター、韓国・東西大学校日本研究センターが主催し、姜尚中東大教授による基調講演を皮切りに、九州大学と東西大学校の学生たちによる討論会も行われた。4日間にわたる大会では、世界47カ国から220名近い参加者を得て、2ラウンドテーブル、40セッションが行われた。これまでの大会では、欧米の国境・境界研究者が圧倒的に多かったが、今回は、国境・境界研究の「空白地帯」とでもいべきユーラシア大陸・東アジアからの多数の参加が目をつけた。参加者の内訳をみると、開催国の日本や韓国ばかりではなく、ロシア、インド、中国、タイ、シンガポールなどであり、非常に多様性に富む大会となった。

### 《境界研究のめざすもの》

社会科学のなかでも新興領域である境界研究(border studies)は、単なる主権国家の間に引かれる国境およびその引き方に端を発する領土問題ばかりを対象とするばかりではなく、ボーダーを跨ぐ移民・ディアスポラ、都市間交流、国際河川や流域資源管理などの環境問題、境界地域に住む人間集団の相互作用が生み出す文化やアイデンティティなどの表象認識までもその分析の射程に入れ、地域研究、政治地理学、国際法などをはじめとした学際的な領域構成を特徴としているといえよう。そして、今日のグローバル化現象のなかで「脱領域化」と「再領域化」が世界で「共時的に」生起していることを踏まえれば、そもそもボーダーを引くことによって現出する共同体の内部と外部、内包と排除という二分法的思考は、溶融していくプロセスのなかであり、境界研究は、単に国家権力や国益がぶつかりあうパワーポリティクスのモデルでは捉えきれないボーダーを軸とした跨境化問題・現象について新しい視座を与えてくれるのである。

### 《今回の大会テーマ》

今回の大会テーマは、「境界地域からの声—新しい世界秩序の形成(Borderland Voices: Shaping a New World Order)」であった。このテーマ設定の背景には、境界地域の現場の

声や実情を考慮しないままになされてきた中央政府の国境政策の決定が、境界地域に住む人々の生活全般にどのような影響を与えてきたのか、また、境界地域に住む人々の声がどのように国家による中央集権的な秩序の形成に影響を与え、その戦略とイニシアティブを考察することによって、国家中心的なボーダーを越えた連携の可能性がみえてくるのかなどについて探ってみようとする主催者側の意図があったと思われる。そして、国境・境界＝国家という従来型の思考枠組みではなく、国境・境界における様々な事象が直接的な影響を受ける境界地域への眼差しこそが重要であるとの視点が打ち出されたのである。



オープニング・セッション（福岡国際会議場）

#### 《筆者の報告テーマ》

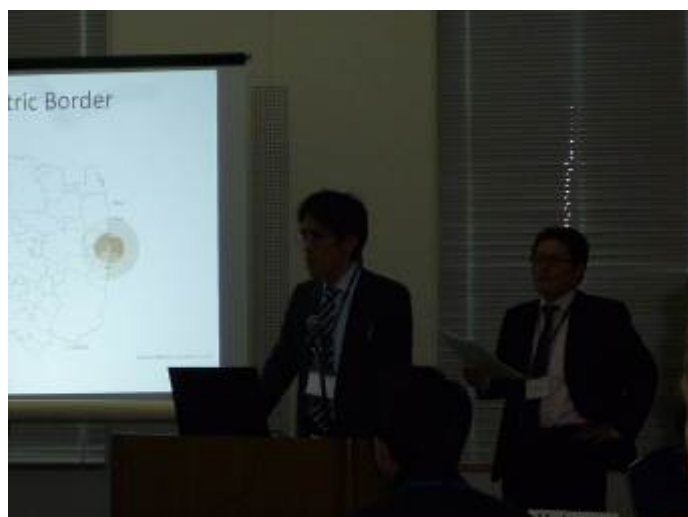
筆者による報告のタイトルは、”The Fukushima Daiichi Nuclear Disaster: Perspectives from the Border Areas（「福島第一原発災害—境界地域からの視点」）”であった。共同報告者は、アメリカ・サンディエゴに本部を置く世界的な地図・GPS開発会社である ESRI Japan の白石淳二氏であり、彼は筆者のニューヨーク留学時代の後輩にあたり、地理学で学士号を取得した経歴をもっている。偶然というかやはり何かの縁というか、彼の会社が私の郷里である福島県南相馬市の除染マップの作製を担当することになり、最前線でその業務にあたるということになったことを彼からふとしたことで聞き、それでは、一緒にぜひ国際学会で報告しようと私が誘ったわけである。



筆者による報告の様子



討論者への応答



共同報告者の白石淳二氏

すでに触れたが、筆者の故郷は、福島県南相馬市である。福島県浜通りに位置し、美しい阿武隈山系と太平洋に囲まれた人口7万人程度の町である。約千年続く「相馬野馬追い」で知られてきた小規模な地方都市であるが、今回の不幸な事故によって、まさか「世界的に」名前が行き渡ることになるとは夢にも思わなかった。そして、事故直後は連日のように欧米の著名なメディアに“Minamisoma”の実情が取り上げられ、そのたびに異様な違和感を覚えたことを昨日のここのように思い出す。事故直後に、南相馬には様々な救援物資が届かなくなり、「陸の孤島」と化し、桜井勝延市長がみずから You Tube で“SOS”を訴える映像は、世界的に有名になったことをご記憶の方は多いだろう。

#### 《報告の概要—福島原発事故後のボーダー》

さて、初日の13日に行われた報告の概要であるが、境界研究の見地からみた原発事故後に人為的に引かれたボーダーの問題性を多角的に検証することであった。周知のように、

原発事故後にまず、福島第一原子力発電所を基点として、半径 20 キロ、30 キロに分けて、同心円状に人為的なボーダーが引かれた。原発から半径 20 キロ以内が警戒区域、半径 20 キロから 30 キロ以内が緊急時避難準備区域として指定され、前者は、全住民が立ち入りを禁止される区域、後者は、緊急時には屋内退避や避難ができるように事前に準備しておく必要のある地域とされ、子供、妊婦、入院患者などは立ち入らないように求められる地域となった。南相馬市に関して言えば、市内区域が 5 つに分断されたのである。半径 20 キロから 30 キロ圏内で、緊急時避難準備区域に指定されていない地域は、約 1 カ月かけて他の場所へ計画的に避難することになった計画的避難区域とされ、南相馬市以外では、同心円圏内にほとんど入っていないにもかかわらず、全住民が避難することになった飯館村などが指定された。そして、ボーダーというよりも、局所的に放射線量が高いホットスポットとして個別の住居単位で指定された特定避難勧奨地点もある。同じ南相馬市でも、私の実家がある地域は、放射線量が低いためにどの地域にも指定されていない区域もある。

このように、市内が 5 つに分断されることになったわけであるが、これは、2006 年に市町村合併が行われた際の行政区画と一致し、いまだに除染や賠償などの問題に関して、住民感情をも分断するボーダーともなってしまったのである。報告者が当初から疑問を抱いていたことは、政府が原発から一律に距離に基づいて同心円状にボーダーを引いてしまったことである。言うまでもなく、放射性物質の飛散方向は、距離に関係なく、天候、地形、風向きなどの気象的条件によって左右されるのであるが、政府は、こうしたことを無視して、ボーダーの線引きをしてしまった。しかも、政府が巨額の資金をだして構築した緊急時迅速放射能影響予測(SPEEDI)のデータの公表もせずに、被災地域の住民は、事故直後に、放射性物質が集中的に飛散することになった北西方向へと避難したのである。そのなかには、多くの小さな子供がいたことは想像に難くない。

筆者が着目したのは、こうした境界研究の見地から考えた被災地域におけるボーダーの線引きに加えて、「リスク社会(risk society)」を提唱したことで知られるドイツの著名な社会学者ウルリッヒ・ベックの議論である。彼は、近代社会が抱える新しいタイプの象徴的な事例として、今回の福島原発事故を挙げた。朝日新聞のインタビュー記事「福島原発事故の正体」(2011 年 5 月 13 日)で述べていることであるが、現代社会が抱えているリスクは、まさに予測不可能性と計算不可能性にもとづいている。原発事故のリスクは、他の事故と比較すれば明らかなように、被害の広がりには社会的・時間的・空間的な限界がない。近代社会の抱える際限のないリスクは、環境破壊、金融市場、テロリズムなどのグローバルな規模の問題にも共通性をもっている。そして、筆者がベックの議論に依拠しながら報告のなかで強調したかったことは、こうしたリスクは人間自身が作り出したということである。原発事故後に東京電力は、この事故が想定外の津波がもたらした「天災(natural disaster)」であると主張したが、果たしてそうであろうか。今回のような大規模な津波がくることを東電自身が過去に想定していたことが明らかになったが、世界有数の地震国家である日本の沿岸部に原発を建設するという意思決定を行ったのは、紛れもなく日本政府

であり東電である。この意思決定を行ったのは、自然ではなく人間自身であり、こうした点からすれば、今回の事故が、国会事故調査委員会も結論付けた「人災(man-made disaster)」であることは疑いもない事実であろう。

さらに、筆者は、戦後日本の原子力行政の顕著な特徴である「原子力村(nuclear village)」の構造に関しても言及し、一部のサークルによって担われてきた原子力行政の不透明性と無責任体質についても論じた。そして、中央—地方関係を、中心—周辺関係というアングルから捉えれば、中心（都市）の発展のために周辺（地方）が支配・抑圧されるという戦後日本の従属的構造についても分析を加えた。この点については、コメンテーターの Aysun Uyar 博士(総合地球学研究所)との討論において議論を深めることができたと思っている。女史は、筆者に対する有益なコメントの中で、原子力をはじめとしたエネルギー問題を論じる際には、常にエネルギーの供給の側に立った分析が多いのが特徴であるが、今回の筆者の報告には、まさにエネルギーの需要側における構造的な問題について、戦後日本の政治の歩みと絡めながら論じていると評してくれた。そして、筆者と討論者の間で、今回の学会のメインテーマである境界問題に関して、エネルギーや環境問題におけるボーダーの概念化をどのように行っていくのかは、ボーダーの単線的な把握では限界があるとし、フロンティアやゾーンといった空間的な概念への拡張の余地のある見方の導入が必要であろうという点で一致したのであった。

### 《有意義なレセプション》

初日のセッション終了後には、福岡市主催のレセプションが隣接するホテルで行われた。いつもながら思うことであるが、研究会や学会というオフィシャルな場での議論も大事であるが、何よりも、その後のアンオフィシャルな場での議論は、アルコールの潤滑油的な！？作用もあってであろうが、オフィシャルな場で話せなかったことについてもざくばらんに意見交換できるということが最大の魅力である。今回は世界中から集まった研究者たちと、非常に充実した議論ができたし、ジャーナルに掲載される有名な論文でしか知らなかった研究者たちと出会えたことが何よりの収穫であったと思う。このレセプションは、福岡市主催ということもあり、福岡市長みずから出席してくださり、市長の歓迎の辞で始まった。個人的にはニュースなどで話題性（市職員の相次ぐ飲酒事故をめぐって、全職員に対して勤務後の外での禁酒を決定したことは有名である）のある市長だけに、お顔は存じ上げていた。アナウンサー出身で、全国の市長のなかでも 6 番目に、政令指定都市の市長のなかでは 2 番目に若く、レセプション会場で直接お話しさせていただく機会があったので、年齢について聞いてみると、私より 1 歳若かったのには驚いた。しかも、名刺交換をしたときに、私の名刺をみるなり、「あれ、大学は我孫子なんですか。」と言われたので、すぐに私の本務先近辺に土地勘のある方だと直感した。「我孫子をご存じなんですね。」とお尋ねすると、学生時代は、北千住（東京都足立区）に住んでいたとのこと。市長が獨協大学法学部の出身であると聞き、合点がいった。北千住から伊勢崎線（現東武スカ

イツリーライン)で獨協大学のある草加までは一本であり、私の学生のなかにも草加から通っている学生が何人かいたことを思い出した。そして、世の中が狭いことはこれまで何度も実感してきたが、市長が所属していたゼミの指導教授は、国際政治学・平和研究では著名な学者であり、私が母校でご指導頂いた先生と懇意にされている方であった。本当に世界は狭い。



高島宗一郎福岡市長と

### 《国境の島、対馬へ》

そして、福岡での2日間の日程を終え、JR九州のジェットフォイル(水中翼船)「ビートル」をチャーターして向かったのが、対馬(長崎県)である。BRITは、2カ国の2都市を跨いで行われる国際学会であることは冒頭でも述べたが、福岡の北東方向へ130キロ、韓国・釜山の南西方向へ49.5キロに位置する対馬は、「国境の島」として知られる。日本の長崎県にありながら、距離的には釜山からの方がはるかに近く、釜山の花火大会の花火が見えることでも有名である。対馬は、その地理的位置から朝鮮半島と日本との交易の窓口になり、仏像、建造物、書物などが朝鮮半島から伝来した。16世紀の文禄・慶長の役によって、一時交流が途絶えることもあったが、対馬藩の宗家が朝鮮通信使を江戸まで案内し、交流再開の糸口になった歴史的経緯もある。こうしたことから、韓国からの観光客が多いことでも知られ、町の至る所にハングル表示があった。対馬の厳原港に到着した後、バスに分乗して、対馬を縦断するフィールドトリップとなった。上島と下島を結ぶアーチ橋(万関橋)を渡り、満潮時には海中に鳥居が沈む和多津美神社や、日露戦争の対馬沖海戦の記念碑に立ち寄り、釜山へ向かう比田勝港まで3時間近くかかった。主要四島(本州、北海道、四国、九州)を除くと、全国で6番目に大きな島であることを実感した。お天気にも恵まれ、海外から来た研究者たちからは、島々から形成される日本の美しい風景に感嘆の声が多くあがっていたことをよく覚えている。



JR九州のジェットフォイル（水中翼船）「ビートル」



上島と下島を結ぶ万関橋から臨む



和多津美神社の鳥居



日露戦争の対馬沖海戦の記念碑

## 《第二幕 釜山へ》

2日目の午後に向かったのが釜山である。島でパスポート検問を受けたのは初めての経験であった。約1時間で、海の国境を越え、釜山に到着したわけであるが、海からみた港湾都市釜山の発展ぶりには目を見張るものがあった。日本の港では見たことのない大きなタンカーや貨物船が所狭しと並んでおり、横浜や神戸などは到底及ばないコンテナ取扱量世界第5位の規模を肌で感じる事ができた。しかも、釜山は文化都市としての発展にも力を注いであり、国際映画祭として世界に名高い釜山国際映画祭は毎年10月に開かれる。

3日目は、出来たばかりの東西大学校のセンタムシティ・キャンパスで行われた。近代的な高層ビルのいくつかのフロアをキャンパスとして利用するようである。東西大学校日本研究センターの教職員の方々と日本語学科の学生たちの協力によって、滞りなく学会を締めくくる事ができた。それにしても、韓国の大学の学生たちの語学力には、舌を巻く。学部生であるというのに、流暢な日本語を話し、英語も話す。しかも、韓国の大学のホームページの充実ぶりをみてもわかるように、IT教育も世界最先端をいっている。日本の大学の置かれた状況を考える上でも、東西大学校への訪問は貴重な経験となった。セッション

ン終了後には、ソウル大学ロースクールの李教授（国際法）による特別講演”Perspectives on Borders on the Korean Peninsula”があり、昨今の日韓の領土問題についての歴史的経緯や論点に関して、アジア以外からの研究者に対してもわかりやすく解説してくれた。



釜山国際映画センター



東西大学校のある釜山のセンタムシティ地区

## 《再会》

個人的に釜山訪問を楽しみにしていたのは、もうひとつの理由があった。ニューヨーク留学時代の旧友である李巖根氏が、わざわざソウルから私を訪ねてくれたのだ。彼は、現在、韓国の名門延世大学校比較社会発展研究センターの研究員を務めており、アメリカで社会学の Ph.D を取得した新進気鋭の社会学者である。韓国の戦後労働運動について世界システム分析を用いて分析した博士論文は、韓国の学会でも評価の高いものであることを別の友人からも聞いていた。

留学中は、お互いのアパートが近いこともあって、頻繁に行き来し、夜遅くまで語りながら飲み明かしたものである。彼は韓国料理、私は日本料理をふるまい、お互い酒に強いこともあって、院生間では評判の！？飲み仲間であった。よく覚えているのは、私が大学院の最初の授業で、英語も不自由でまだ友人もいないようなぼつんとした状態のなかで、彼が飲みに誘ってくれたことである。パキスタンからの留学生（数年前に母国での政治運動に巻き込まれ、不運の死を遂げてしまった）とともに、これから始まろうとする院生生活や留学先である町のことなど、本当にさまざまなことを教えてくれた。私が困った場面には常に彼の支えというかアドバイスがあり、私が無事に留学を終えることができたのも彼のおかげといっても過言ではない。きざな言い方で恐縮であるが、まさに国境を越えた友情は、いまだに続いているし、これからもずっと続いていくだろう。7年半ぶりの再会は、韓国焼酎と釜山ならではの刺身（白身や貝類）をコチジャンでいただきつつ、留学時代の思い出話に花を咲かせた。





釜山の地元の人間しか行かない屋台で食べた刺身（白身とコチジャンはよく合う！貝類は酢醤油で。）

#### 《おわりに》

4泊5日に渡る長い国際学会出張であったが、旧友との思わぬ再会も含め、世界中から集まった研究者たちとの交流は、今後の研究の方向性を考える上でも非常に有意義であった。連日メディアを賑わせている日本を取り巻く領土問題であるが、「偏狭なナショナリズム」（日本の国境学の第一人者、岩下明裕教授）にもとづくセンセーショナルな議論が多いことに注意する必要があるだろう。しかも、こうした議論は、海に囲まれ、多数の島々から形成される「境界地域(borderlands)」の視点・利益を軽視してきた中央政府の姿勢を反映している。日韓関係が微妙な時期にある中で、福岡―対馬―釜山という安定した境界地域において、今回の国際学会が開かれた意義は大きい。次回は、2014年にフランスとベルギーの国境を跨いで開催される予定である。さらなる研鑽を積み、次回の報告に備えたいと思う。最後に、このような大規模な国際学会を組織・運営していただいたコーディネーターの岩下明裕北海道大学教授とグローバルCOEのスタッフの方々、そして今回の報告・出張でお世話になったすべての方々に心よりのお礼を申し上げたい。



岩下明裕北海道大学教授と

川久保文紀(中央学院大学法学部准教授)

※なお、この文章は、本務校である中央学院大学法学部特設サイト「教員ブログ」に掲載されたものを一部加筆・修正したものである。